

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
1 紀北町	対談項目1 銚子川及び船津川河口部の堆積土砂の抜本的な解消について		銚子川と船津川の河口については、毎年砂利を取っていただいているが、河口の閉塞とか砂利堆積について大変心配している。鮎の遡上や牡蠣養殖、船の通行にも影響が出ているので、抜本的な対策をしていただけないか。	河口閉塞が常態化しているということで県としても緊急で重要な課題であると認識している。今年度も堆積土砂については、昨年同様の量を撤去させていただく予定である。現在も土砂の移動観測等を行っているが、もう少し効果的な対策の検討に向けた必要な調査を実施させていただいて、そのうえでどういう対策が必要かを地元の皆さんとも意見交換させていただきたい。
2 紀北町	対談項目2 紀勢自動車道地域振興施設への三重県防災行政無線設備の設置について		紀北町としては、紀勢自動車道の三浦地域防災施設の敷地へ、地元産桧を90%以上使用した地域振興施設を建設する予定になっている。この施設は2階建てとし、2階部分を防災対策施設として利用したいと考えている。ついでには、県の広域防災拠点と同様、この施設に県の衛星系の防災行政無線を設置していただきたい。	県の衛星系の防災行政無線は、各市町の防災対策上の意思決定機能を有する、その災害対策本部を設置する場所に1箇所、また、各広域防災拠点に持ち運びができる可搬型の可搬局を整備するという事で平成23年度から25年度の間で、各市町の皆さんと消防本部の皆さんと議論をさせていただいて一応のご了解をいただいている状況にある。現在、衛星系の防災行政無線がある場所は、県庁、県の支分部局、県の防災航空隊、陸上自衛隊、県警本部、第四管区海上保安部、市町、全消防本部、それから災害拠点病院という形になっている。 防災対策上の初動における各施設の位置づけをはっきりさせることが重要だと思うので、今後、紀北町において、この地域振興施設が、この広域においてどういう役割を果たしていくのか、国土交通省や自衛隊や緊急消防援助隊等との関係をどうするかというその位置づけをしっかりと議論した中で、情報通信の設備の配備が必要であれば整備するという事になると思う。 それが決まるまでも、紀北の消防本部に可搬型の防災行政無線があるので、ここに持ち運んでいただくことは可能ではあると思う。